

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3の規定による通知の相手方の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

平成28年9月27日

静岡県知事 川勝平太

1 通知の要旨

平成28年8月30日静岡県告示第834号（保安林の指定施業要件変更の予定）

2 所在が不明な者等

| 所在が不明な者 | 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 | 掲示場 |
|---------|--|--------|
| 中村庄一 | 榛原郡川根本町上長尾字八代郷西下 1703 の1、1703 の3、1704 の1 | 川根本町役場 |